

仕様書

1. 件名 臨床実習送迎業務請負
2. 業務概要 本学の臨床実習に参加する学生等を本学、アパホテル〈びわ湖瀬田駅前〉前、実習先である東近江総合医療センター間を自動車により送迎すること。
3. 契約方法 乗車可能人数の異なる車種毎（4人乗り、5人乗り、6人乗り等）の1.5時間当たりの単価契約とする。
1.5時間を超えた場合30分毎の単価をそれぞれ別途設定するものとする。
ただし、1.5時間当たりの単価の3分の1の金額を超えないものとする。
有料道路等の使用にかかる通行料は実費とする。ただし、有料道路等の使用区間については落札後に協議する。
4. 請負期間 2020年10月1日から2021年3月31日までとする。
ただし、送迎業務を行う日は、土日祝日と下記の日程を除く平日とする。

記

2020年12月28日（月）～2021年1月3日（日）

2021年3月29日（月）～31日（水）

別紙 送迎業務予定表のとおり

予定時間数（年間）

予定日数 117日 ×（往路1.5時間＋復路1.5時間）＝351時間

予定乗車人数（自車通学・落第等で人数が変動する可能性がある。）

6人：予定日数 11日 ×（往路1.5時間＋復路1.5時間）＝33時間

5人：予定日数 106日 ×（往路1.5時間＋復路1.5時間）＝318時間

4人迄：予定日数 0日 ×（往路1.5時間＋復路1.5時間）＝0時間

5. 送迎の区間

【往路】アパホテル〈びわ湖瀬田駅前〉前	7:15 発
→本学管理棟前	7:25 発
→名神高速道路	
→東近江総合医療センター	8:00 着
【復路】東近江総合医療センター	15:35 発
→名神高速道路	
→本学管理棟前	16:15 着

6. 送迎方法

予定乗車人数（1～6人）に応じて、その人数が乗車可能なタクシー1台により送迎すること。ただし点検その他の事由により予定乗車人数が乗車可能なタクシー1台が確保できない場合は、予定乗車人数に応じた代替車両による送迎とする。

7. 予約・配車・取り消し

- ①請負者は本学からの事前予定乗車人数に基づき配車し送迎を行うこと。
- ②各出発時間に事前の連絡等なく出発時間を過ぎても予定乗車人数が揃わない場合や各出発時間前に予定乗車人数が揃った場合は出発すること。
- ③発注者は本学の送迎予定に変更が生じた場合、送迎開始24時間前までにその内容を請負者に連絡するものとする。ただし、当日発生した事由による変更の場合は発生した段階で連絡し、別途協議するものとする。
- ④天災や交通状況の急激な変化により対応できない場合は、その事案が発生した段階で本学の下記まで連絡し、協議のうえ送迎の可否を含め代替輸送等の対応をすること。
連絡先 学生課学部教育支援係（TEL 077-548-2069）
また、上記連絡先に連絡がつかない場合は別途本学が定める連絡先まで連絡する。
- ⑤滋賀県南部に特別警報又は暴風警報が発令された場合は、送迎は行わない。ただし、午前6時までに警報が解除された場合は、送迎を実施する。また、午前10時までに警報が解除された場合は、解除された段階で連絡し、別途協議するものとする。

8. その他

- ①道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ハに定める一般乗用旅客自動車運送事業の許可を大津市もしくは東近江市について得ていること。
- ②請負者は、送迎車両を清潔に保つとともに、常に点検整備すること。
- ③請負者は、心身ともに健康でかつ明朗闊達なものを業務従事者とする。
- ④業務従事者は、細心の注意をもって送迎業務を行うこと。
- ⑤請負者は、自社の責任の有無にかかわらず、事故発生時の対応、補償等の交渉の仲介を行うこと。また、事故発生時、翌日午前中までに本学に報告を行うこと。
- ⑥業務を実施するにあたり、業務責任者を定め、業務に関する代表者として連絡体制を整備し、緊急時の連絡、情報伝達が円滑に対応できるようにしておくこと。
- ⑦本仕様書に記載されていない事項又は疑義が生じた場合は協議の上定めるものとする。